

平成 27 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年5月26日 山形県保健医療推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

（医療分）

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・地域医療構想策定前であるが、回復期病床等への転換などの現時点で想定される軽微な改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

（介護分）

《介護施設等の整備に関する目標》

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） →1,438床（53カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人／月分（103カ所） →2,675人／月（108カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） →2,334人（139カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） →419人（15カ所）
- ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所

《介護従事者の確保に関する目標》

・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

【定量的な目標値】

・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 → 11

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(医療分)

- ・精神障がい者の1年未満の平均退院率
76%（平成27年度） → 73.8%
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）→H28結果による（現段階で不明）

(介護分)

＜介護施設等の整備に関する目標＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人/月分（111カ所） → 2,911人/月（114カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） → 2,298人（137カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所
- ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所

＜介護従事者の確保に関する目標＞

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 35 → 40

2) 見解

(医療分)

2025年に向けて過剰となる急性期病床から、不足する回復期病床へ当該基金を活用した支援制度での転換を図っている。

精神障がい者の1年未満の平均退院率の目標を達成していないことから、精神障がい者の地域活動の継続と再入院を防ぐための取組を強化していく。

また、医療従事者の確保に関し、目標として記載した人口10万人対医師数の数値が取りまとまっていないが、女性医師支援ステーションの設置などで、医師確保対策を進めている。

(介護分)

- ・目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組が促進された。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(以下、略)

3. 事業の実施状況

<医療分>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 68,100 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築には病床の機能分化・連携が必要 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○回復期病床等への転換数 2,000 床 (H31 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○回復期病床等への転換数 山形済生病院 100 床 (工期：H28.10～H29.12)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 (1) 事業の有効性 急性期病床が過剰、回復期病床が不足している課題に対して、着実に急性期病床から回復期病床への転換を進めることができた。 (2) 事業の効率性 改築や大規模改修等を行うに際して、その具体的計画について、地域医療構想調整会議等において意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めたことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上 (H26 調査)	
事業の内容 (当初計画)	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臨床研修医マッチング者数：前年度以上 (H27：80 人) ○ 地域医療対策協議会の開催	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数：77 人 (前年度-3 人) ○協議案件が無かったため、開催せず	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他	○協議案件が無かったため、28 年度は開催しなかった。今後協議案件がある場合は、開催する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 周産期母子医療センターにおける 新生児科医確保支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、今後、県内の周産期母子医療センターで活躍する若手の新生児科医を育成・確保する必要がある。	
	アウトカム指標値： 新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療における若手の新生児医を先進的病院に派遣する研修制度の創設を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	先進的病院に派遣する新生児医 4 名 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	事業を見直したことにより廃止	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科 以外の医師等を対象とした小児救 急に関する研修の実施	【総事業費】 325 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は 1 3 7 人（平成 2 6 年末調査・人口 1 0 万人あたり全国 2 6 位）であり、地域の医療資源の状況 を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要 がある。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94. 2 人（H22 年度）→全国平均以上（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及 び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事 者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数：170 人（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数：131 人（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中（人口 10 万人対医師数 H28 年結果による）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効であり、H28 年度は目標を下回りはしたが多くの参加者が研修を受講した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地域の医師会の協力を得て、地域の状況に配慮して取り組むことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 女性医師サポート事業	【総事業費】 4,755 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	年々増加傾向にある女性医師が安心して働き続けることができる環境を整備し、県内定着に繋げる必要がある。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上 (H26 調査)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業継続を総合的に支援する女性医師支援ステーションを設置し、女性医師からの相談対応や女性医師向けの情報提供を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臨床研修医マッチング者数：前年度以上 (H27：80 人) ○女性医師支援ステーションの設置	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数：77 人 (前年度-3 人) ○女性医師支援ステーションを設置し、女性医師等の相談対応や情報提供を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による) (1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。 (2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護師確保推進事業	【総事業費】 1,585 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である	
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』の開催及び県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークの開催 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	潜在看護師復職研修受講者数 50人（H27：25人、H28：25人）	
アウトプット指標 （達成値）	潜在看護師復職研修受講者数 28人（H27：17人、H28：11人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>（1）事業の有効性 研修受講者数自体は目標に届かなかったが、受講者のうち74%が復職につながっている。年度末近くの研修者もいることから、今後さらなる復職者数の上積みが可能で、有効性は高いものと認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 受講者の復職率が高く、事業の効率性は高いものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 看護職員県内定着推進事業	【総事業費】 51,512 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護師不足解消のため、潜在看護師の復帰を促進する必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の看護学校生を対象とした県内病院の職場説明会や地域医療体験セミナーなどを中心とした教育支援を行う。 ・退職者及び退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談を実施する。 ・普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体験セミナーの実施学校数 10校	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療体験セミナーの実施学校数 5校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナー事業のモデル校として先行実施した学校の県内定着率が大きく向上（実施前 H25：53.1% → H27：82.3%）しており、有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 バス保有校には原則として自校バスを利用してもらうなど、経費の節減に努めた。</p>	
その他		

<介護分>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 607,979千円																
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域																	
事業の実施主体	山形県																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>174床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>141人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216人(12カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>319人(11カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174床(6カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分(5カ所)	認知症高齢者グループホーム	216人(12カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人(11カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174床(6カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分(5カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	216人(12カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人(11カ所)																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床(47カ所) →1,438床(53カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月分(103カ所) →2,675人/月(108カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,118人(127カ所) →2,334人(139カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人(4カ所) →419人(15カ所) ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所 																	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人/月分(111カ所) →2,911人/月(114カ所) ・認知症高齢者グループホーム 																	

	<p>2,118人（127カ所）→2,298人（137カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所 ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 特別養護老人ホームの入所申込者数（要介護1～3） 平成26年度：5,621人→平成28年度：4,632人（▲989人 目標達成）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 1,389 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行う。 ③介護プロフェッショナルキャリア段位制度の導入や、今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について、検討会を立ち上げ、その結果を来年度以降の取組に反映させる	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、検討会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、検討会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	

その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 20,470 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進 アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ・ 若年層に対する介護及び介護職の情報発信 ・ 県民（地域住民）に対する、実践している介護サービスの内容の発信 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標 （達成値）	○介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 3 市町 6 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4%</p> <p>（1）事業の有効性 市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。特に具体的な進路を決定していない高校生に介護職について情報を発信することで、生徒が介護職に就業を希望する等の効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 5,452 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う 人材の安定的な確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>（1）事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>（2）相談方法</p> <p>①窓口による相談 週 1 日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週 5 日の平日：相談員が携帯電話等に対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○専門家派遣 10 回、窓口相談 50 回、出張相談 20 回	
アウトプット指標 （達成値）	○専門家派遣 0 回、窓口相談 160 回（窓口 29 件、電話 117 件、メール 13 件）、出張相談 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費】 2,222 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	H27 一般社団法人山形県老人福祉施設協議会 H28・29 山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護サービス事業所・施設の若手介護職員が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図ることにより、モチベーションの向上及び離職防止に資することを目的とする。</p> <p>一般社団法人山形県老人福祉施設協議会が主催する「若手介護職員合同交流会」に対し、補助金を交付する。</p> <p>①主催：県老人福祉施設協議会 ②共催：県社会福祉協議会、県老人保健施設協会、 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会 等 ③開催日：平成 27 年 5 月 27 日 ④内容：A 記念講演 B 介護関係団体からの激励メッセージ C 交流会（カフェ形式） ※所信表明「将来の夢」等</p> <p>平成 28 年度及び平成 29 年度 ・交流会内容：A 記念講演 B 介護関係団体からの激励メッセージ C 交流会（カフェ形式）</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○交流会参加者 200 名	
アウトプット指標 （達成値）	○交流会参加者 66 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職に就いてから3年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね3年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力が再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 高齢者の介護職就労支援事業	【総事業費】 7,630 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県、一般社団法人山形県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保</p> <p>アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者を対象に研修を実施し、介護アシスタントとして養成する事業について企画を公募し、優良な提案に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	○介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者 58 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設（10施設）に計17名が介護アシスタントとして就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 ひとり親介護職参入促進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	ひとり親が介護事業所で働くための、住まいや保育の環境を整え、雇用した後は介護職員として生計を立てるための資格取得支援を行う事業について、介護事業所から企画を公募し、優良な提案に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う 介護事業者 5事業者	
アウトプット指標 (達成値)	○ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う 介護事業者 4事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により7名のひとり親が、介護職員として新たに就労し、介護の資格を取得したことにより、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ひとり親を介護職員として育成する意欲のある介護事業者を企画公募により決定したことから、事業を必要とする事業者に対し効果的に支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 新たな障がい者就労支援システム構築事業	【総事業費】 7,680 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護施設における人材確保（人材不足） アウトカム指標値： 障害者就業・生活支援センターが支援した障がい者の就職者数 184 人（H27 年度）→ 197 人（H29 年度）	
事業の内容 （当初計画）	①山形県老人福祉施設協議会が仲介役となり、人材不足となっている介護施設と障がい者福祉施設とのマッチングをモデル的に実施 ②介護施設における障がい者の人材確保に向けた課題等の整理	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○総マッチング数 8 人以上 ○各区域マッチング数 1 人以上	
アウトプット指標 （達成値）	○総マッチング数 8 人 ○各区域マッチング数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 （1）事業の有効性 本事業は、介護施設における障がい者の補助的業務への従事実績を活用し、当該分野における障がい者の業務遂行能力の実証と課題の整理等を行うものであり、その成果として介護施設における障がい者の能力に応じた就労の推進と人材不足の緩和が期待できる。 （2）事業の効率性 介護施設の実情に精通した山形県老人福祉施設協議会が、障がい者の就業を支援する障害者就業・生活支援センターと連携し、各区域の事業を一元的に管理し実施することにより、効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉人材確保緊急支援事業	【総事業費】 16,980 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 アウトカム指標値：紹介就職人数 155 人以上	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談(個別形式・ミニ講座形式(特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○紹介状発行件数：217 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	○紹介状発行件数：平成 27 年度 134 件 平成 28 年度 122 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 紹介就職人数平成 27 年度 110 人 平成 28 年度 115 人 (1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。 職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 558 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。	
	アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (達成値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 派遣された講師が各専門研修及び実務研修の講師打ち合わせにおいて伝達を実施できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I ・更新研修の実施)	【総事業費】 6,324 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員について、効果的な法定研修の実施による資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標値：修了評価における理解度の向上	
事業の内容 (当初計画)	就業後 6 か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 186 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 195 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：分析中	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後 6 ヶ月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 8,190千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員について、効果的な法定研修の実施による資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標値：修了評価における理解度の向上	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 455人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 325人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：分析中	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実務に従事する介護支援専門員の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得と通じて専門性の確立に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために、介護支援専門員へのスーパービジョンによる人材育成と、社会資源の開発を通じた地域づくりに貢献できる人材として、主任介護支援専門員の育成が求められている。	
	アウトカム指標値： 主任介護支援専門員数の増	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の者等を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 44 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：833 人 指標値：前年より 44 人増	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門員が質の高いケアマネジメントを目指す上で、指導的役割を担う者が増えるため、人材育成を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研修講師の候補者を数多く確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	【総事業費】 108千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：主任研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2人	
アウトプット指標 (達成値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：実績なし (1) 事業の有効性 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 4,640 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。	
	アウトカム指標値：修了評価における理解度の向上	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね 2 年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 160 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 116 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値 受講生の自己評価による単元習得度(総合)。 評価 1 (全くできない)と 2 (ほとんどできない)の割合： 受講前 41% → 受講後 6%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。 <p>(2) 事業の効率性</p> 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 介護支援専門員資質向上事業 (ケアマネジメント相談窓口事業)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化に伴うケアマネジメントの困難さや、複雑な制度の運用に対する負担感の増大など、介護支援専門員を取り巻く状況にサポートを要する場面が増えている。 アウトカム指標値：回答事例の周知を図ることにより、実務に従事する介護支援専門員の問題の解決	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員が必要な指導・助言を受けることが出来るよう専門の職員を配置し、ケアマネジメントや介護保険制度に関する相談対応、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○相談件数 150 件程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	○相談件数 90 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ケアマネジメントや介護保険制度に関して寄せられた質問に適切な回答が迅速に得られ、HP 上に公開されること によって、相談者に限らず、閲覧する介護支援専門員も含め技術向上に役立った。 (3) 事業の有効性 介護支援専門員が実務において遭遇する諸問題に対し、経験豊富な相談員からアドバイスを得られる場を確保することで、介護支援専門員の資質の向上につながる。 (4) 事業の効率性 面接、電話、メール等、相談ツールを複数用意し、匿名性とすることで、相談者が気軽に相談でき、速やかな問題解決に貢献できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 598 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標値：研修改善のための持続的な評価体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○会議の実施 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	○会議の実施 平成 2 8 年度に 2 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 新カリキュラムの研修体系と取り組みの方向性について、有識者や関係団体の代表者で認識の共有化が図られ、検討結果が平成 29 年度の研修手法に反映されたことにより、受講者の理解を促すための研修運営方法の改善につながった。	
	<p>(5) 事業の有効性</p> <p>本会議の設置により、国のガイドラインに添った講義、実習等が実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、新カリキュラム下における適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p>(6) 事業の効率性</p> <p>研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 喀痰吸引等指導者養成研修事業	【総事業費】 1,671 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県看護協会に委託：H27. 4. 1～29. 3. 31） （山形県老人福祉施設協議会に委託：H29. 4. 1～30. 3. 31）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療行為である喀痰吸引等が介護職員等によって適切・安全に行われることによる介護サービス基盤の強化 アウトカム指標値：介護老人福祉施設等の介護保健施設における喀痰吸引等指導者の配置率の増加	
事業の内容 （当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等を実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○喀痰吸引等指導者の養成者数 30 名	
アウトプット指標 （達成値）	○喀痰吸引等を指導者養成者数 36 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 県内の介護老人福祉施設等における喀痰吸引等指導者の配置率の増加 介護老人保健施設 98%、介護老人保健施設 92%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各施設に従事する看護師等が指導者としての資格を有することで、介護職員等が認定特定行為業務従事者となるための実地研修を自施設で受講することができ、スムーズな資格取得につながるとともに、介護職員による喀痰吸引行為が適切・安全に行われているか、適正な視点で監督することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>28 年度までには県看護協会に委託して実施することで、研修内容に適した講師の選択ができた。今後は介護施設における看護職の実態の把握等に努め、効果的な研修計画につなげたい。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 21,723 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（公社）山形県看護協会、（社福）山形県社会福祉事業団、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,100 人（平成 28 年度）</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人（平成 29 年度）</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業</p> <p>(5) 認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>(6) 認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p>	

	<p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <p>(1) 認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</p> <p>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 100名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 33名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数 28名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数：105名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：121名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：33名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数：28名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： (平成28年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 18市町</p> <p>○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材を確保され、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 36,392 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社）山形県社会福祉協議会・（公財）山形県生涯学習文化財団に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者のQOLの向上を目的とした地域ケア会議の県内市町村への普及 ○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの早期設置	
	アウトカム指標値： ○取組み市町村数：2→24 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：5→15 市町村	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル支援事業（H27～H29） ・「地域ケア会議」普及事業（H27） ・地域ケア会議調整会議（H28、H29） ・地域ケア会議上限スキルアップ研修事業（H28、H29） ・地域ケア会議コーディネーター養成研修（H28、H29） ・自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業（H27～H29） ・地域包括支援センター職員研修事業（H27～H29） ・生活支援サービスの担い手の養成（H27、H28） ・生活支援コーディネーター養成事業（H27～H29） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	4 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	2 回
	○生活支援等担い手研修会の開催	4 地域
アウトプット指標 (達成値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	21 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	同数
	○生活支援等担い手研修会の開催	同数
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ○取組み市町村数：33 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：15 市町村	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践と、生活支援コーディネーターの早期設置を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築が強力に推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自立支援型地域ケア会議については、モデル市町村での事業実施・成果により他市町村の取組み実施へと繋げることにより、効率的に県内普及が進んでいる。</p> <p>生活支援コーディネーターの設置については、入門・実践・フォローアップからなる体系的な生活支援の担い手養成研修の実施に加え、地域での具体の活動に際して必要となるスキル習得に向けた資質向上研修を企画したことで、参加者の理解が深まり、早期のコーディネーター設置に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 23.976 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	H27 山形県、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、 山形県言語聴覚士会、山形県歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県薬剤師会等 H28 山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	自立支援に資する地域ケア会議の実施に必要な専門職種は、 市町村単位での確保が困難であり、広域的な派遣調整が求め られる。	
	アウトカム指標値：県内全市町村における地域ケア会議の 実施	
事業の内容 (当初計画)	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメ ントを提供するため、市町村単位では確保困難な専門職の派 遣を調整するとともに、各種研修を実施するために山形県地 域包括ケア総合推進センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣 80 回	
アウトプット指標 (達成値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣：287 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 県内全市町村における地域ケア会議の実施	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が 派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実 施に資しているものと考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の 実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行がで きているものと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費】 10,856 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	H27 山形県、NPO団体 H28・29 (一部をNPO団体、山形県社会福祉協議会へ委託及び山形県薬剤師会、山形歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会への助成事業として実施)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	H25年国民生活基礎調査によると、介護が必要になった原因として、約23%は運動器機能に原因があるとされ、足腰の衰え(ロコモ)の予防が課題となっている。 アウトカム指標値：ロコモ予防体操を普及するため、ロコモ予防インストラクターによるロコモ予防講座の受講者数を12,000人(H26年度末)から36,000人(H28年度末)に増やすこととしている。	
事業の内容 (当初計画)	H27 (1) ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防を推進する「ロコモ予防体操インストラクター」を養成する。 H28・29 (1) 高齢者等活動拠点等に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣専門職へ研修の実施する専門職機能団体への支援 (2) 地域や職場におけるロコモ予防を推進するため、「ロコモ予防インストラクター」の養成を行い、ロコモ予防の普及定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○高齢者等の健康寿命の延伸 ○ロコモ予防体操インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者 36,000人 ○ロコモ予防体操インストラクター 360人 ○高齢者等活動拠点へのリハ職等の派遣 10箇所	
アウトプット指標 (達成値)	○高齢者等の健康寿命の延伸→予算確保ならず、実施せず ○研修会等に参画する専門職数→予算確保ならず、実施せず ○ロコモ予防体操インストラクター：360人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：36,000人
	<p>(1) 事業の有効性 地域のロコモ予防の取組みを推進するため、市町村等が主催するロコモ予防事業や地域及び職場におけるロコモ予防の取組みの際に、インストラクターがロコモ予防体操等の指導を行い、ロコモ予防の普及定着に向け、活動を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を行うことで県全体に効率的に一定の基準を満たしたインストラクターの確保が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 介護事業所経営力・魅力向上事業	【総事業費】 20,406千円 のうち3,685千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①介護事業所における戦略的経営の意識付けのために、経営者を対象とした啓発セミナーを開催する。 ②希望する事業者専門の経営コンサルタントを派遣し、現状の分析や事業計画の策定支援、内部研修等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30事業者	
アウトプット指標 （達成値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>（1）事業の有効性 内容については平成28年度計画の事後評価のとおり</p> <p>（2）事業の効率性 内容については平成28年度計画の事後評価のとおり</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 次世代介護リーダー育成事業	【総事業費】 4,410 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するための集中講座を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○集中講座に参加する中間管理層の介護職員 60 名	
アウトプット指標 （達成値）	○集中講座に参加する中間管理層の介護職員 35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>（1）事業の有効性 雇用・経営管理、また、人材育成に対する認識を深めることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・定着に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 集中講座の全講座にグループワークが企画されており、他事業所の職員と情報交換をしながら効率的に実施された。</p>	
その他		